(案)

請願文書表

| 受理番号 | 請願第1号 |
|-----------|--|
| 受理年月日 | 平成31年2月14日 |
| 請願者の住所、氏名 | 住所 滋賀県野洲市〇〇〇 〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 |
| | 住所 滋賀県野洲市〇〇〇 〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 |
| | 住所 滋賀県野洲市〇〇〇 〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 |
| | 住所 滋賀県野洲市〇〇〇 〇〇〇 氏名 〇〇〇〇 |
| 請願件名 | 新税(都市計画税)導入の再考について |
| 請願要旨 | 市が新税(都市計画税)を導入する理由・時期等について、 市民には早急過ぎて、告知・説明・理解が行き届いていない、 丁寧な進め方を求め再考して欲しい。 |
| 紹介議員 | 立入 三千男、荒川 泰宏、北村 五十鈴 |
| 付託委員会 | 総務常任委員会 |

請 願 内 容

【請願理由】

まず、税金を納めることは日本国民の義務です。

今回の野洲市の新税(都市計画税)導入も本当に必要なら、市民として理解しなく てはならず、都市計画税自体に反対ではありません。しかし現在、野洲市は「市民病 院」構想という大きな事業を抱え、「市」の提案に市民も沿った形で進んでいます。

しかし、市立病院事業は、大きな借金をかかえての出発であり、必ず成功するとは限らず、もしもの時は大きな市民負担が発生します。それでも市民は覚悟の上で病院事業に賛成しているのです。しかし市はその途上、真只中での今回の新税(都市計画税)導入提案です。「どうして今なのか」市は納税者が理解し納得できるように、都市計画税を充当する今後の具体的な都市基盤整備事業計画をより明確にすべきで、市の財税状況も含め明らかにすべきです。その上、本年10月には消費税引き上げが決まっており、市民負担が増加する中での、都市計画税導入は適切ではなく、導入時期を慎重に再考すべきであると考えます。

本来、「市」は、市民との信頼関係の上に成り立ち、その為には、市民との対話・ 広聴は欠かせないものです。まず市は、市民に対してどのような野洲市の未来を創ろ うとしているのか、そのビジョンを説明し、その上で市民は「市」を信頼し、共に協 同したいと思っています。

従って今回の新税(都市計画税)導入は早急過ぎ、市民の市政への不信と不安は拡 がっています。

よって市の新税(都市計画税)導入の進め方の再考を求め、ここに賛同署名を添えて議会に対して請願するものです。